

学士授業料減免者 各位
(支援区分未確定者・支援区分外の学生を含む)

授業料減免継続願(2023年9月)の提出について(通知)

高等教育の修学支援新制度においては、授業料減免の対象者が在学中に継続して減免の支援を受けようとするときは、継続願を提出することが定められております。

- <補足：類似の別手続きにご注意ください> 高等教育の修学支援新制度(JASSO給付奨学金と授業料減免)の対象の方は、年間を通じて以下の各手続きが必要です(今回は★印の手続きです)
- ・ 4月…JASSO給付奨学金：スカラネットパーソナルでの在籍報告提出(今年度春採用の方は翌年から)
 - ・ 9月…授業料減免継続願の提出(後学期分)★
 - ・ 10月…JASSO給付奨学金：スカラネットパーソナルでの在籍報告提出
 - ・ 年末年始…JASSO奨学金：スカラネットパーソナルでの継続願提出(貸与奨学金も同様)
 - ・ 3月…授業料減免継続願の提出(翌年度の前学期分)

授業料減免継続申請書の様式を作成し、学生支援課経済支援グループ宛てに期限までに持参、郵送又はメールで必ず提出してください。

提出が無い場合は、未提出に係る期間は、授業料が減免されません。

郵送提出の注意事項：

- ・簡易書留等、追跡できる方法で郵送してください。
- ・差出人封筒には、差出人名、差出人住所及び学籍番号を明記の上、「学士授業料減免継続願在中」と朱書きしてください。

メール提出の注意事項：

- ・件名は「学士授業料減免の継続願提出202309_学籍番号」としてください。
- ・本文には、必ず、学生氏名及び学籍番号を明記してください。
- ・送信アドレスは、東工大共通メール以外は認めません。
- ・ファイル形式は、PDFをお願いします。
サイズは、最大で500KB程度かつ文字が潰れないことを確認してください
- ・取込む場合はスキャナ等を利用してください(写真撮影で波打つものは不可)

共通の注意事項：

- ・提出方法の如何を問わず、個別の受理(受信)連絡は行いません。
記録が必要な場合は簡易書留で送付してください。
- ・日本学生支援機構給付奨学金の適格認定で停止(廃止)となった場合は、学業要件が同一であるため、本継続願を提出しても減免が適用されません。
廃止の際、成績が著しく不良の場合は、返金を求められることがあります。
- ・現在、支援区分が外れており、減免を受けていない場合も必ず提出願います。

【提出期限】9月21日(木) 厳守(必着)

【提出(郵送)先】

〒152-8550 東京都目黒区大岡山2-12-1-TP-102

東京工業大学 学生支援課 経済支援グループ

開室時間 <https://www.titech.ac.jp/student/students/certificates/submitting/offices>

メールアドレス gak.kei@jim.titech.ac.jp

学士授業料等減免問い合わせフォーム：<https://forms.gle/CamGGQmpjjR2u87fA>

※減免関係の問い合わせは、こちらから学生本人が行ってください。